

図書館協議会これまでの議論
課題別まとめ

【これからの図書館像】

図書館で働く方々へ

図書館で働く皆さんは、図書館が、住民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に必要な資料を提供し、住民の生活上の問題解決に必要な情報を提供する役割を担う施設であることをしっかり認識してください。皆さんの中には、貸出やリクエストサービスのみを重要視し、その他の業務は付随的なサービスだと考えている人もいるかもしれませんが、この点で、皆さんも意識改革を図ることが必要です。

その出発点として、皆さんの図書館の基本計画でうたわれているレファレンスサービス、成人や勤労者へのサービス、雑誌記事や新聞記事の提供がどの程度実施され、利用されているか等、サービスの点検を行ってください。また、地域の住民や行政関係者が図書館をどれくらい地域に役立つものと考えているかといった観点からサービスの現状やその認知度を評価してください。これによって、図書館が置かれている危機的な状況（図書館に対する行政や住民の認識の低さ、図書館の広報不足等）が見えてきます。

また、地域の特性やその中で図書館の持つ特徴を洗い出し、整理することにより、図書館が本来持っている資源（資料、職員、集会室などのスペース等）や能力（情報検索能力、情報を整理・体系化して提供する力、集客力等）、付加的な資源（立地条件、開館日・開館時間、名称、雰囲気等）の状況を明らかにできます。

様々な機関と連携・協力を進めることも重要です。図書館が単独で努力するよりも、情報の提供や講座の開催、図書館の役割や機能のアピール等において、より大きな効果を得ることができます。

また、図書館は、住民の社会参加の場としても大きな役割を担っています。図書館の活動や事業に対して支援・協力をしてくれるボランティアや住民の自主的な組織が、その活動を効果的に行えるよう体制を整備し、参加しやすい環境づくりに努めてください。

「これからの図書館像 地域を支える情報拠点をめざして」より

○中央教育審議会の資料「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方針について」について

人口減少など地域社会の様々な課題に直面し、図書館等の社会教育施設には、従来の役割に加え、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしてのより幅広い役割も期待されるようになってきている。様々な地域課題により的確に対応した取り組みを行うためには、多様な主体との連携を強化することが欠かせない状況であり、これからの時代に求められる図書館等の役割と、それを実現するために必要な方策について、その施設としての所管や在り方も含め検討する必要がある。

【小平市立図書館について、これまでの取組】

○小平市立図書館のあゆみについて

小平市は昭和 50 年に多摩地区 32 自治体の中で 23 番目に 52 館目として開館した。

都立図書館の移動図書館「むらさき号」の巡回貸出活動開始から公民館図書室、子ども文庫連絡協議会の活動を経て、昭和 50 年 5 月に現在の仲町図書館の前の建物である小平市図書館を開館した。運営方針及び蔵書構成と収集分担については、記載のとおりとなっている。

初期の事業展開としては、昭和 50 年 6 月のおはなし会の開催、同年 9 月の古文書の調査開始、昭和 51 年 6 月のエタノールによる図書清掃を開始がある。システムの導入も早くから取り組んできた。平成 17 年 2 月には学校図書館連携システムを稼働し、その後、学校図書館相談員や協力員も配置し、学校図書館支援を行っている。近隣市との相互利用は、平成 3 年 10 月から多摩六都と、平成 25 年 11 月から国分寺市と行っている。近年では、ハンディキャップサービスに係る新たなサービスを始めているほか、平成 28 年 1 月の国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスや平成 29 年 4 月の歴史的音源など新しい情報技術のサービスの提供も行っている。

○小平市では約 10 年前に文部科学省からの補助金を受け市の図書館と学校図書館のデータを一括構築した。その中心は、当時は中央図書館の学校支援担当の司書であった。その司書を中心に相談員や協力員の指導を行い、司書教諭に代わりそれぞれの学校図書館の業務を担うことができた。その結果、学校図書館を利用したい子どもたちがいつでも開いている図書館を利用できるようになった。これは自治体としては先駆的であった。他市においては教育委員会で募集としたが、小平市では従来の図書館からの派遣となっている。

○小平市の図書館を他自治体と比べての位置付け

同規模の人口の全国の自治体の中では、蔵書冊数、貸出数、予約件数、資料費ともに上位となっていて、小平市は図書館が充実していることがわかる。蔵書冊数は 2 位だが、資料費は 9 位になる。蔵書数の差に比べて資料費の差が大きいと言えると思う。小平市の図書館は 8 館 3 分室だが、それでいいのかという話があり、図書館の多さを面積と人口から比べたらわかることもあるのではないかと、という意見をいただいたので作成した。多摩地域 26 市を比べたものでは、小平市の図書館数は 11、府中市の 13 に次いで、2 番目に多い。人口を図書館数で割ると 5 番目、面積を図書館数で割ると 2 番目、この 2 つから、小平市の図書館は人口から見ても面積から見ても、図書館が多く充実していると言える。予算における資料費の割合は 22 番目。図書館の数が多く、建物の維持管理等に費用がかかるため、資料費にお金をかけられていないことがわかる。

○小平市立図書館職務分担について

中央図書館の各担当で5つの担当に分かれている。庶務担当は、主に図書館の総合計画の企画、立案及び調整に関すること、情報システムに関すること、予算、決算、契約及び経理に関することなどを担当している。サービス担当は、カウンターサービス及び運営に関すること、図書館資料の利用及び貸出に関すること、リクエスト、児童サービス、ハンディキャップサービス、行事などを担当している。資料担当は、蔵書計画に関すること、図書館資料の選定、収集及び整理に関すること、図書館資料の維持管理、補修、除籍、廃棄及びリサイクルに関することなどを担当している。調査担当は、参考資料及び地域資料の選定、収集及び整理に関すること、参考調査、古文書の整理、調査、出版、展示等に関することなどを担当している。推進担当は、行財政再構築プランに関すること、公文書館に関することなどを担当している。

地区図書館は7館あるが、それぞれ、図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること、児童サービス、行事、展示、施設及び備品の維持管理に関すること、庶務、経理、契約に関することなどを行っている。また、館ごとに、例えば仲町図書館では、学校図書館支援を行っていたり、なかまちテラスとして公民館業務も一部行っていたり、小川西町図書館ではハンディキャップサービスを担当していたりと、それぞれ担当する事業がある。分室は3つあり、嘱託職員が1人で、窓口業務を中心に行っている。

○小平市の図書館の職員体制について。

小平市の専任計50というのは、小平市の図書館における行政職職員の数である。嘱託職員49人で、計99人。この縦計の専任職が行政職と考えていい。調布市は65人のうち47人が専門職、日野市は32人のうち25人が専門職、西東京市は29人のうち23人が専門職。それ以外はすべて行政職という数字になる。市によって実態的に職員が長くいるところもある。八王子市や町田市は長く図書館にいる職員も実態としてある。清瀬市も行政職が図書館に10年以上いるなど、市によって違いがある。

【あり方】

○「第19回小平市政に関する世論調査報告書」について

小平市では4年毎に世論調査を行っているが、平成28年に実施されたものがある。図書館の利用頻度は、過去1年間で図書館を利用した人は55.6%、他の公共施設に比べ、最も多くなっている。前回調査と比較しても2.6ポイント増加している。次に、公共施設の機能として重要だと思う要素をハード面とソフト面から聞き取り調査した結果、ハード面では、安全・安心な施設が最も多く、交通便利性が高い施設、福祉に配慮した施設が続いている。ソフト面では、人々の交流が生まれる施設が最も多く、時間的な自由度がある施設、設備が充実し、多様な利用ができる施設が多くなっている。最後に、今後の市政について、小平市の将来都市像「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」

をめざすには、どのような政策を重点的に進めればよいと思いますかという質問については、地震などの防災対策が最も多く、高齢者福祉の充実、保育・子育て支援の充実が続いているが、市民との協働によるまちづくりの推進も多く16%、芸術や文化活動の推進は9.6%となっている。このような小平市としての課題の中、図書館ができることについても重要なテーマとなる。

- 小平市の目指す図書館とは何か。小平市の公共施設を見直していく流れの中で、なかまちテラスが複合施設として先駆けて運営しているが、その成果はどうか、また学校連携事業、地域センターとの複合化や連携を進めることができるのか、歴史的資料をどう生かすのかなど課題がある。
- 図書館が歩むべき方向が大切である。ベストセラーを置いて、利用者が多いからという理由では必ずしも良い図書館とは言えない。他市がどのような図書館を目指しているかという点を把握することも重要である。理想論かもしれないが、公共サービスは民間ではもうからないが、必要なサービスを提供するというのがあると思う。この場では図書館はこうあるべきということを議論できればと思う。小平市の図書館の進むべき方向を検討し提言できればと思う。

【専門性】

- 文部科学省『「これからの図書館の在り方検討協力者会議」これまでの議論の概要』
司書の職務内容と採用の中で「司書の専門的業務としては、地域社会のニーズの把握、地方公共団体の施策の把握、図書館運営の企画立案、サービス計画の作成、地域の組織・団体との連携協力、地域の課題や要求に応える資料の収集とコレクションの構築、レファレンスサービスと情報提供サービス、貸出サービスの管理、リクエストサービス、利用者別サービス（児童・青少年、障害者、高齢者、多文化サービス等）の計画と実施、図書館の経営・管理など、専門的知識と一定の経験年数を必要とするものを挙げることができる。判断を必要としない単純な繰り返し業務は除くべきである。」となっている。
- 「図書館職員問題を考える」
「図書館職員の専門性は「蔵書構築への見識」「蔵書内容の熟知」「レファレンス技能の高さ」「利用者からの信頼」などで計られるものであって、業務の中で高められていくものである。」として、「専門性の高い図書館職員を育成するためには図書館職員としての継続的配置が重要になってくる。」とある。
- 図書館の運営は多岐に及ぶが、まずはその専門性のあり方である。かつては司書という専門職の職員がいたが、現在26市で司書としての専門職がいるのは調布市、日野市及

び西東京市である。図書館は専門職がいなくてもよいのかという議論もある。

- 現在の図書館には司書の資格を持つ職員はいるが、一般職として小平市に採用されることから、3～5年程度で人事異動の対象となる。図書館職員としての専門性はどこにあるのか問われる時期である。
- ある専門分野を持っていて、しかも長く勤務しているという両方がいると思う。図書館に異動になった職員は3年から5年、長くて7年である。7年もいればかなり専門性を身につけると思う。普通に任用されている人は、3年では専門性があるとは言えないのではないか。
- 専門性というのは難しい話である。個人的な意見を言えば、レファレンスそのものをインターネットで調べてしまう時代に、若年層の方々は図書館のレファレンスを利用するといった考えがまずない。以前のような分類、目録といったものに精通しているのも一部の人間のみ。選書はどうかと問うと選書には奥深いものがある。現在の小平市の職員の異動サイクルを考えると、指定管理で入った業者の方が知識で優れることもある。専門性を保つならば、長い期間図書館に在籍する職員を配置する必要がある。一方で、小平市の図書館は効率化が求められていると思う。市内どこからでも歩いていける範囲に図書館があることを目指していたが、市の規模から考えると地区図書館、分室の施設数は多い。今後それらに見直しの必要性が求められるかもしれない。では司書の配置はどうするのか。外部委託をすれば直営よりは司書率は高くなるので、見直すにはそういったところもある。
- 図書館の専門性について一定の経験年数を必要とするものを取り上げ、指定管理等でコロコロと人が変わるというところに懸念が表明されているのかと思う。例えば、東久留米市の図書館の職員、小平市の図書館の職員、それぞれの専門性が違うというのも、地域社会の違いが反映するからだと思う。そのようなことを考えると、司書職として小平をずっと見守ることが望ましいのかなとも思う。一方で、そこを強調し過ぎるのもどうかと思う。窓口業務では、貸出カウンターなどで簡単なレファレンス業務等もあると思うが、段々と分業化が進んでしまうのか。
- カウンターの大事さという点で言えば、配架作業等も含め、資料の動きを知るうえで大切なことである。他の市でカウンターサービスを委託しているところは、資料の動きが分からないから最終的に選書で苦勞するという話も聞いている。単純な作業だからといっても専門性はいらぬとは簡単には言えない。
- 業務の一部を業務委託する場合でも1年で切り替わってしまう可能性も高い。一方で、直営で業務を行っていく場合でも、ローテーションで行政職の職員が異動してしまう。要は、雇用者の継続性である。例えば、地域資料の扱い方を見守れる人を配置する。トータルとしてのコレクションの継続性が重要である。事業者が変わった時に地域資料が

散逸すると、二度と取り返しのつかないことになる。地域の特性に応じた各種サービスの展開の仕方に対して事業者等への指導ができるようになるためには、少なくとも、1人はずっと同じ図書館にいたことが必要なのではないか。

- 異動で、他の部署を経験させることは必要だと思われる。行政職員としてのスキルも身につけることは大事である。
- 専門性という言葉と、鶴見大学の司書講習課程の講習資料等の説明があった。ただし、これを修めたからといって専門性があるわけではなく、司書というのは積み重ね、経験が大事であるということ。
- 司書資格の取得は、あくまでも専門職への入口にすぎない。その後には多くの経験を積むことが必要である。司書のあり方も時代の変遷によって変わってきたと思う。資料に精通することだけでなく、図書館全体の方向性を考えていく上でも必要だと議論していただいたと考えている。26市の中で、専門職を館長に置いているのは調布市、西東京市、清瀬市の3市がある。専門職の良さはもちろんあると思うが、行政の中での図書館の運営スキルも求められてくると思う。
- 継続性のキーワードと同時に、外部の事業者へ出すと、その継続性が一部失われるから、その担保としての専門的職員を配置するということになる。
- わたしたちが図書館の職員に期待する専門性は何か。職歴が長ければ長いほど色々なことを知っている。それと専門性の違いが出てくると思う。図書館が目指す専門性をもつ職員とは何か。図書館が目指している図書館像に関わってくると思う。
- 図書館の職員としてどういう人材を求めていくのかというのが大きなテーマである。その中で図書館司書の資格を持っている人にはどのようなことをして欲しいのか。そして、図書館も行政組織の一つであるから、司書の仕事のみで良いとするのではなく、図書館全体の運営を考えられる人が必要である。そのための人材とはどのような人なのか。
- 図書館の専門性について、図書館の運営管理という言葉がある。近年、専門職の一つの役割ということで、目録を作るだけでなく図書館経営をどうするのかということがある。長く図書館にいて、計画的な方向性を判断するには、知識とキャリアが必要なのではという考え方である。
- 筑波大学の池内氏によれば、館長が司書資格を有している場合といない場合とでは、貸出件数に年間8万冊の差が出るという研究発表がある。司書資格を有し図書館に理解のある館長がいると部下に指示が伝わりやすく利用者も多くなる傾向にある。

- 蔵書の質を高めるために専門職が必要であると思う。
- 小平市の地域資料など、特色を維持していくことも考えると、なくしてはならないと思う。事業者の中でも任せられる相手とそうでない相手がいるのではないかと思う。
- 平櫛田中の資料とか、小平の市史編纂というような特別な役割を除き、一般的な図書館の中でいうと、小平市でいえば学校支援などが特化していた。学校図書館のことを専門

に力を尽くしてくれた方がいたことは大きい。その意味で、学校図書館支援のための専門職が定年を迎えてしまったが、これを担う者をどう継いで行くのか、どう育てていくのかを考えていかなければならない。

【小平市立図書館の施設について】

○館数について

- 小平市は、他市と比較して図書館施設が8館3分室と整っており、利便性がある。
- 小平市には8館3分室ある。小平市の図書館の最初のコンセプトは歩いて行けるところに図書館があること。今、果たしてそれでよいのか。特殊な資料の分担収集もしているが、全部の図書館で同じ資料がある状態でもある。これも今後このままでよいのか。図書館一つ一つに特色づけをしてもよいのではないか。
- その点はメリットであるが、維持費がかかる。
- 図書館費の中で、施設運営費の割合が増えていくと、図書館サービスにかけられる経費が減ってってしまう。限られた予算の中でどれだけ効率的なサービスをするかを考えることも必要である。市民サービスとして何を選択、充実させるかということである。
- 地区館は館数も多いが、蔵書数も約10万冊で多い方である。
- 小平市の蔵書冊数は多いが、新しいものが少ないから貸出冊数につながらないのではないか。一方、西東京市は、人口規模は若干大きいですが、資料費も大きく変わるものではないが、貸出冊数は1.5倍である。予算を出すところからみると、同規模の近隣自治体と比べ、パフォーマンスが悪いのではないかとわれそうである。もう一つ資料No.6で、調布市が11館で小平市と図書館数が同じだが、小平市の方が職員数も多く、人件費の割合が高い気がする。
- 調布市は地区館は多いが規模が小さい。小平市は10万冊くらいだが、2～3万冊。非常勤職員も多いのが特色。中央図書館には専門職がいるが、地区館は係長1人と非常勤職員という職員構成である。
- 武蔵野市が西東京市の更に上で、全貸出が270万点近くになっている。予算規模は、小平市と武蔵野市は同じくらい。館数は小平市11館で、武蔵野市は3館。実際資料費に使える予算が倍近いところを見ると11館という館数が重荷か。西東京市と比較しても資料費を確保できている。
- 26市の状況を比較してみると、他市と比較して、小平市の11館は多いと思う。人口に対して、面積に対してのどちらから見るか。市民としては有り難いが、小平市には11館が必要な理由がなければ多すぎるのでは。
- この数の地区館、分室を持っている自治体はあまりないと思うので、館数を少なくすることによってリソースを集中させるという考え方もある。
- 利用状況は毎回の報告の通り、それなりに利用されている。小平市はそれを誇る事が

できるし、そう思っている市民も多いはずだ。しかし、行政から見ると経費を圧迫している。役割とメリットを考えて行かなければならない。

- 歩いて15分の距離の図書館を目指すのか、貸出、返却、レファレンスのようなソフト面をもっと重視していくべきか。将来に渡って両方を維持していくのは難しいのでは。
- 館数が少ないと人件費や光熱費等々が変わってくるのは如実に出ている。ポリシーがあつて11館だが、今の時代に合っているのか。再検討の余地はあるのではないか。ただし、近くの図書館をなくすという議論はその地域の人たちにとっては大きな話である。
- 地区館の役割は何か。貸出、返却だけに特化するか、地域の情報サービス、地域の特色に対応するか、地区館にそれができるのか。地区館のあり方も大事である。
- 子ども文庫は中央図書館、地区館でおはなし会に協力をしているが、地区館では参加者数が少ないことや、成立しないケースもある。
- 小平市の図書館は比較的古いため、貸出中心の考え方に基づいて建てられている。参考資料を使って調べ物をするスペースはあるが、学習スペース等の居場所は少ない。
- ハード面だけではなく、これからの図書館のあり方などのソフト面も議論していただければと思う。将来的に8館でいいのかという議論や、老朽化に伴うハードウェアにかけていく費用の問題もある。
- 情報提供という意味では、地区館レベルの蔵書数で答えられる情報要求は、スマートフォンである程度満たされてしまう。単に経営のリストラという視点で考えるならば、サービス拠点のみにして、職員数を減らした方がいい。一方で、地区館の役割を情報提供だけではなく、地域のコミュニティの核になることを見いだせれば、役割をそちらに移し、蔵書数は維持しなくてもよいのではないかと思う。
- 中央図書館が遠隔レファレンスも含めて情報提供に特化し、距離に関係ないサービスを提供できれば、地区館には情報提供の機能を持たせなくてもよいのではないか。ただし、地区館、分室を残す意義が今の時代でも残っているようなものがあるのであれば、それについては追究、検討すべきである。移動図書館の方が維持費は少ないし、撤退もしやすい。
- さまざまな図書館サービスの選択肢の中で、これまでのやり方を考えた上でどういった方向性がよいのかということではないだろうか。地区館が貸出・返却に特化するならば、委託してもいいという話にもなる。
- 小川西町の再開発をしていて、再開発ビルが建つが、そのうち1.5フロアを公共床として市が購入して、公共床にどのような施設が入るかを市民参加で検討している。西部市民センターが近くにあるので、西部市民センターの機能が入るかどうかということの検討もしており、小川西町図書館が入るかどうかも検討の一つ。入るならどういう入れ方をするか、今後考えなければいけない。

○分室について

- どの館も建物が古くなっている。市の大きい構想の中には図書館の建て替えというものできている。大沼図書館が平成13年、津田図書館が昭和62年に開館している。図書館の耐用年数はまだ30年ほどあるが、将来的には複合化も考えられる。分室は公民館の中の施設であるので、分室については考えていかなければならない。
- 市内の公共施設はどこも経年劣化により建て替えが迫られてくると思うが、施設の複合化を進めていくにしても、図書館として残すべき機能は何かを考えていく必要がある。
- 分室を現状のレベルよりも下げる、もしくは無くしてもいいのかもしれない。
- ないよりはあった方がいいだろうが、ベースにかかるコストが見合わないのでは。
- 分室の貸出数はそれなりに多い。公民館内にあるのならば、なくさなくてもいいような気もする。
- サービス形態を変更し、公民館職員が兼務や、非常勤職員で賄うという方法で考えるのもあると思う。
- なくす方向ではなく、維持する方法を考えるのも一つの考え方としていいと思う。
- 花小金井北分室は開館時間が短く午後だけで、スペースも狭く、居場所という感じはない。

【運営主体】

- 図書館の運営主体の問題がある。直営から業務委託あるいは指定管理者制度の導入が増えている。専門性を追求すればよいのかということであれば、指定管理者制度を導入すれば司書という専門職の派遣は可能である。検討に当たっては、小平市の図書館自体をどのようにしていけばよいのかということが求められるのではないか。
- 指定管理者に対しても、司書の資格を持っているものという指定もできる。司書の資格を持って相談業務も対応できる。
- 小平の図書館はどういうあり方がいいのか、そこから運営を考えるというのが一つある。
- 図書館の運営を直営か委託かというのはかなり難しい話である。ここで様々な点について見直しをするならば、現状の学校図書館協力員の派遣元、採用を図書館ではなく、学校側で学校司書という形で採用ができればと思う。そのうえで、業務上公立図書館として市の図書館が支援、協力していく方がよい。
- 運営主体ではドラスティックに変らないと思う。武蔵野プレイスは複合施設として画期的であった。それは青少年の居場所としてのコンセプトの中で、図書館は何ができるかということ考えた施設だからである。武蔵野プレイスの例を見ると、指定管理者が運営しているが、図書館は本来何の機能を、今後どういった機能が必要なのかということが大事なのではないかと思う。建物の複合化にしても、武蔵野プレイスのようなコンセプトで図書館はあり得るのか、ということも今後図書館を考える上では大事なのではないか。
- 指定管理者制度のメリットの「予算制度に制約されない支出が可能」とある。直営の場合

合は予算計上をしなければならないが、指定管理の場合は契約内であれば予算計上なしに新しいサービスを提供することができる。しかし、指定管理者との協議も必要になる場合があり、サービスの増加により更に金額がかかる場合もある。

- 新しいことをすることに対して、行政では新しい予算を獲得しなければならないが、指定管理なら、指定管理料の中であればすぐできるということが一つある。中央館が直営で地区館が指定管理となると、中央から何かしようという時に指定管理者と調整が必要になる。迅速性ということがあるし、全体でするのかということも。メリット、デメリットは双方ある。
- ある市では、地区館は指定管理者になり、地区館ごとに評価している。そうするとインセンティブということがあるが、直営の時より行事の数が増えたということは実際ある。利用者にとっては、カウンターにいるのが委託の人か、指定管理の人か、直営なのかは関係ない。受けるサービスの良し悪しで評価するのではないか。
- 指定管理にすると5年間の継続性の問題がある。ある程度の職種まで直営にし、それ以下の職種を業務委託にすればデメリットが少ないのではと思う。
- 大雑把なことだが二つの問題がある。指定管理はどのくらい地域性を確保できるのか。公共性は担保できるのか。指定管理者は営利目的の発想でいくが、公共性が大事なところなので、そこの辺が不安材料になるのではないかと思う。
- どのような運営がいいのかを考えて行かなければならない。今後の方向性で、一番いい運営主体、経営主体が何かという事はあくまで手段である。その手段を優先させるのではなく、合理化も考えなければならぬ中で、小平市では今後どのような運営をしていく必要があるのかを考えるのが今回のテーマなのではないかと思っている。
- 市として仕様書をどう作成するかにもよる問題だと思うので、運営主体が変わってもうまく連携できる場合もあると思う。
- 更に嘱託化を進めることは可能だが、変則勤務の中で職員の数が減っていくと休めないなどの問題も発生する。
- 開館時間と開館日数を増やすかどうかなど、色々な考え方がある。
- 土日は長くしてもらいたいという意見はある。試行中にアンケートをとり、開館時間を中央図書館は延長しないという結論を出したが、個別の意見としては、開館時間を延ばして欲しいという意見はある。日曜日の開館時間を延長するとなると、現状の職員数では勤務体系的になかなか難しいところがある。一方、指定管理ならできるということはある。